

株式交付に係る事前開示書類

(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に基づく開示事項)

2022 年 8 月 26 日

株式会社ディー・エヌ・エー

2022年8月26日

株式交付に係る事前開示書類
(会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に基づく開示事項)

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

株式会社ディー・エヌ・エー

代表取締役社長 岡村 信悟



当社は、2022年8月24日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画」といいます。）に基づき、2022年10月3日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、株式会社アルム（以下「アルム」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交付に関する会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事前開示事項は、以下のとおりです。

1. 株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条2項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

当社は、アルムから、アルムの発行済株式総数が3,754,000株であること、アルムは同日現在において単元株制度を採用していないこと、並びにアルムが発行している新株予約権は第2回新株予約権及び第3回新株予約権のみであることを確認し、かつ、上記の登記情報が同日現在のアルムの発行済の株式及び新株予約権の状況を正確に反映していること、並びに、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他アルムの株式に転換可能な権利の発行若しくは付与、株式の分割、併合若しくは無償割当て、自己株式の取得その他アルムの総株主の議決権の数が増減する行為又はこれらに関する決定を行う予定がないことをアルムに確認いたしました。また、当社は、アルムの第2回新株予約権及び第3回新株予約権の新株予約権者は、アルムと新株予約権者との間の割当契約の規定により、同日から本効力発生日までの間に、第2回新株予約権又は第3回新株予約権を行使することができないことをアルムに確認いたしました。

本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるアルムの株式の数の下限を、普通株式67,601株、A種優先株式0株と定めております。当社は、2022年8月26日時点において、アルムの普通株式1,809,400株を保有しているため、仮に当社が本株式交付に際して下限である67,601株のアルムの普通株式を譲り受けた場合、本株式交付が効力を生じる日において、当社が保有するアルムの議決権の数は、アルムの総株主の議決権の数の過半数を占めることになります。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受けるアルムの株式の数の下限を、普通株式67,601株、A種優先株式0株とする定めが、会社法第774条の3第2項に定める要件を満たすものと判断いたしました。

3. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 2 号）

別紙 2 のとおりです。

4. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 8 号及び第 9 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 3 号）

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 4 号）

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 213 条の 2 第 4 号イ）

別紙 3 に記載のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

- ① 第三者割当による普通株式の発行

アルムは、第三者割当増資の方法により、2022 年 7 月 1 日付で、当社に対してアルムの普通株式 1,809,400 株を割り当て、2022 年 7 月 5 日付で、株式会社西武リアルティソリューションズに対してアルムの普通株式 116,600 株を割り当てました。

- ② 資本金及び資本準備金の額の減少

アルムは、2022 年 7 月 11 日付で、資本金の額を 12,379,365,000 円減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、また、資本準備金の額を 12,379,365,000 円減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えました。

- ③ 既存株主からの自己株式の取得

アルムは、2022 年 6 月 30 日開催の株主総会において、会社法第 156 条第 1 項及び同法第 160 条第 1 項の規定に基づき、特定の株主からの自己株式の取得に係る事項について決議し、2022 年 7 月 11 日及び同月 20 日付で、総額 753,060,000 円を取得価額として 572,000 株の普通株式を、総額 14,084,558,000 円を取得価額として 530,000 株の A 種優先株式を、それぞれ自己株式として取得いたしました。

- ④ 自己株式の消却

アルムは、2022 年 7 月 29 日付で自己株式 1,102,000 株の消却を行いました。

6. 株式交付親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第213条の2第5号イ）

① 自己株式取得

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について、取得期間を2022年7月31日から2023年3月31日まで、取得しうる株式の総数を1,000万株（上限）、株式の取得価格の総額を150億円（上限）として決議いたしました。

② 株式会社データホライゾン普通株式に対する公開買付け

当社は、2022年6月30日から同年7月28日までの間、株式会社データホライゾンの普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行い、その結果、2022年8月4日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社は、株式会社データホライゾンの普通株式3,148,600株を、総額6,926,920,000円（1株当たり2,200円）で取得しました。また、株式会社データホライゾンは、第三者割当増資の方法により、2022年8月3日付で、当社に対して同社の普通株式2,016,600株を割り当てました。

上記の取引の結果、株式会社データホライゾンは、2022年8月3日付で、当社の連結子会社となりました。

③ 投資有価証券の売却

当社は、2022年5月11日に、当社保有の任天堂株式会社の普通株式のうち、半数相当である879,700株を、496億円で売却いたしました。

④ アルムの普通株式の取得

当社は、2022年7月1日付で、アルムの普通株式1,809,400株を第三者割当増資の方法で取得いたしました。

⑤ 借入の実施

当社は、2022年7月1日付で30億円、2022年7月5日付で70億円、2022年8月5日付で50億円の銀行借入れを実施いたしました。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第213条の2第6号）

当社の、2022年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は340,570百万円、負債の額は95,663百万円で、資産の額が負債の額を上回っております。また、本株式交付の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動が生じる事態は現在のところ予測されておらず、本株式交付後も当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。さらに、本株式交付後の当社の収益状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていません。

以上より、当社は、本株式交付の効力発生日以後、当社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

以 上

別紙 1（株式交付計画）

（次頁以降に添付のとおり）

株式交付計画

株式会社ディー・エヌ・エー（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社アルム（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うにあたり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

本株式交付に係る株式交付子会社である乙の商号及び住所は次のとおりである。

(1) 商号

株式会社アルム

(2) 住所

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

第2条（株式交付親会社が株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の株式の数の下限は、普通株式 67,601 株、A 種優先株式 0 株とする。

第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及び金銭並びにそれらの割当て）

1. 甲は、本株式交付に際し、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、①その譲渡する当該普通株式の合計数に 5.48 を乗じた数の甲の普通株式及び②同合計数に金 2,571 円を乗じて得た額と同額の金銭を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際し、乙の普通株式の譲渡人に対し、その譲り渡す乙の普通株式 1 株につき、①甲の普通株式 5.48 株及び②金 2,571 円を割り当てる。
3. 前二項の規定に従い、甲が乙の普通株式の譲渡人に対して交付する甲の株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第 234 条その他関係法令の規定に従い処理する。
4. 甲は、本株式交付に際し、乙の A 種優先株式の譲渡人に対し、各譲渡人から給付を受ける乙の A 種優先株式についての対価を交付しない。

第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

本株式交付により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第 39 条の 2 に定めるところに従って、甲が適当に定める。

第5条（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の株式の譲渡しの申込みの期日は、2022年9月30日とする。但し、本株式交付に手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第6条（株式交付がその効力を生ずる日）

本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年10月3日とする。但し、本株式交付に手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画の作成から効力発生日（前条但書により変更した場合には、変更後の効力発生日をいう。以下同じ。）までの間において、甲若しくは乙の財務状態若しくは経営状態に重大な変動が発生又は判明した場合、本株式交付の実行に重大な支障となる事態が発生又は判明した場合、又はその他本株式交付の目的の達成が困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

第8条（本計画の効力）

本計画は、効力発生日までに、乙の株主から甲への本計画に基づく乙の株式の譲渡について、乙の取締役会の承認が得られなかった場合、その効力を失う。

第9条（本計画に定めのない事項）

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関して必要な事項は、本計画の趣旨に従って、甲が決定する。

2022年8月24日

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

株式会社ディー・エヌ・エー

代表取締役社長 岡村 信悟



別紙2（会社法第774条の3第1項第3号から第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項）

当社は、本株式交付に際して、会社法774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め相当性に関して、次のように判断しております。

1. 株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）

本株式交付に際して、当社は、アルムの普通株式1株に対して、当社の普通株式5.48株及び2,571円を割当て交付いたします。当社が本株式交付に際してアルムの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式には、当社が保有する自己株式849,400株を充当する予定であり、新株式の発行は行いません。なお、当社が譲り受けるアルムの普通株式の下限は、67,601株とします。

本株式交付に伴い1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の普通株式を売却し、その端数に応じてその代金をアルムの株主に交付いたします。

本株式交付により、1単位（100株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける当社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

2. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため当社及びアルムから独立した第三者算定機関である株式会社KPMG FAS（以下「KPMG FAS」といいます。）を選定し、2022年8月23日付で、本株式交付に係る株式交付比率算定報告書を取得いたしました。当社は、当社及びアルムから独立した第三者算定機関であるKPMG FASから提出を受けたアルムの株式に係る株式交付比率の算定結果、及び、両社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、上記「1. 本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）」記載の株式交付比率が、KPMG FASが算定した株式交付比率レンジ内であり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、当社及びアルムの株主との間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関との関係

KPMG FASは、当社及びアルムの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

② 算定の概要

KPMG FASは、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性も高いことから、本株式交付

の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用して算定を行いました。また、アルムについては非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を採用して算定を行いました。

当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の、アルムの普通株式 1 株に対する株式交付比率の算定結果は以下のとおりです。

株式交付比率の算定結果
6.53～10.68

市場株価法においては、2022 年 8 月 23 日を算定基準日として、当社の東京証券取引所プライム市場における算定基準日の終値、直近 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の株価終値の単純平均値を基に、同社の株式価値を分析しております。

DCF 法においては、アルムから提供を受けた 2022 年 3 月期から 2027 年 3 月期までの事業計画に基づき、アルムが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いてアルムの株式価値を分析しております。

KPMG FAS は、株式交付比率の算定に際して、当社及びアルムから提供を受けた情報並びに一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交付比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で KPMG FAS に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びアルムの資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて算定において参照したアルムの事業計画に関する情報については、アルムの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。KPMG FAS の分析結果は、2022 年 8 月 23 日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであります。

DCF 法の算定の基礎となるアルムの事業計画については、2024 年 4 月に適用開始の医師の働き方改革や都市部と地域の医師の偏在に対し、医療のデジタルトランスフォーメーションによる業務効率化が急務となっており、今後の市場成長が期待されていることを理由として、来期の黒字化を目指す等大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれております。

なお、当該事業計画は、本株式交付の実施を前提としておりません。また、KPMG FAS による株式交付比率の算定結果は、本株式交付における株式交付比率の公正性について意見を表明するものではなく、当社は本株式交付における本株式交付比率が当社の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

3. 当社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定め相当性に関する事項

本株式交付により増加する当社の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第 39 条の 2 の規定に従って当社が適当に定めることとしております。かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

別紙 3（株式交付子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容）

（次頁以降に添付のとおり）

(添付書類)

事業報告

(自 2021年4月1日)
(至 2021年8月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

【企業理念】

当社グループは、日本発の医療 ICT 事業者として、医療における「情報の格差」、「地域の格差」をなくすことで、すべての人に公平な医療福祉がある社会を実現することで一つでも多くの命を救うことに貢献したいと考えております。そしてそのためには医療現場の DX 化が不可欠であり、当社のバーティカル SaaS 事業である「Join」や「Team」でグローバル展開を促進し、世界中のドクターを中心とした医療従事者をネットワーク化することで、知識とノウハウを共有できるプラットフォームを構築することを目指しております。

・医療の格差をなくす

医療技術の高度化に伴い医療技術は一極集中化し、先進国と途上国の医療格差や、同じ国内においても都市部と地方部の医療格差は広がり、同じ症状であっても、助かる命と助からない命が存在しているのが現実です。また医療機器の進化や通信環境の向上に伴い、医療情報（DICOM 画像、カルテ等）のインターネットを介しての共有が容易となりました。このような環境下で、当社の医療プラットフォームを活用することで遠隔診療を実現し、医療の格差や不公平をなくすことが我々の役割だと考えております。

・医療 ICT でグローバル進出

少子化による人口減少が見込まれる国内市場での事業成長は限定的です。そして、当社が展開する、バーティカル SaaS の事業モデルは業界特化型の SaaS サービスであり、世界の医療業界をターゲット市場にすること可能です。また、現在の日本では医療機器、医薬品ともに輸入超過の状態であることから、当社としては積極的なグローバル展開をし、積極的に日本発の事業展開をしていきたいと考えております。

【業績等】

当社グループでは、3つの医療プロダクト（①医療従事者間コミュニケーションアプリ「Join」、②地域包括ケアシステム「Team」、③健康管理・救急サポートアプリ「MySOS」）と、2つの医療サービス（①医療学会支援をする「m3.com 学会研究会」、②ワクチン接種・PCR 検査・抗原検査の結果を通知する「MyPass 事業」）を提供しております。

これらプロダクト及びサービスへの取り組みの結果、MyPass 事業においては、東京オリンピック・パラリンピックにおいて、選手団の帰国時の PCR 検査及び渡航用の陰性証明書発行業務の受注や、厚生労働省入国健康確認センターにおいて用いる入国者管理専用システムの開発及び管理ポータルとのシステム連携等の受注をすることができました（当該受注により現在わが国では帰国者を含む入国者の全員が MySOS のインストールしております）。また、各医療 ICT プロダクトにおいては 2021 年 8 月末で次のとおり導入数等がありました。

- ・Join：28 か国、918 施設
- ・Team：2,583 施設
- ・MySOS：440 千件

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高 1,029 百万円、営業損失 361 百万円、経常損失 285 百万円、親会社株主に帰属する当期純損失 1,060 百万円となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益が大きくマイナスとなっておりますが、経営の健全性・適切性確保に向けた経営管理体制及び内部管理体制の見直し構築の結果、特別損失に自社開発ソフトウェアの減損を主とする減損損失 677 百万円、売上債権に対する貸倒引当金繰入額 90 百万円を計上したことが主な理由となります。

また、当連結会計年度は決算期変更を行ったことにより 2021 年 4 月から 8 月までの 5 カ月の変則決算となっております。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,062,745	811,670	1,564,996	1,029,454
経 常 利 益 (千円)	△757,467	△1,102,974	△478,492	△285,919
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	△636,349	△1,039,518	△495,528	△1,060,384
1 株当たり当期純利益 又は純損失 (△) (円)	△256,592	△611	△206	△416
純 資 産 (千円)	2,027,344	1,720,114	4,516,771	3,287,541
総 資 産 (千円)	3,475,123	3,001,158	5,827,039	4,852,938

(注) 1. 当社は 2019 年 7 月 17 日付で普通株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割、2021 年 7 月 21 日付で A 種優先株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割をおこなっております。

2. 当期は事業年度末日の変更に伴い、2021 年 4 月から 8 月までの 5 カ月の変則決算となっております。

3. 1 株あたり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	972,094	761,226	1,421,282	927,580
経 常 利 益 (千円)	△453,976	△595,116	△66,473	△64,034
当 期 純 利 益 (千円)	△321,354	△547,621	△83,763	△3,036,134
1 株当たり当期純利益 又は純損失 (△) (円)	△129,578	△322	△34	△34
純 資 産 (千円)	2,368,129	2,446,696	5,610,479	2,328,415
総 資 産 (千円)	3,753,816	3,658,044	6,802,181	3,830,097

(注) 1. 当社は 2019 年 7 月 17 日付で普通株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割、2021 年 7 月 21 日付で A 種優先株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割をおこなっております。

2. 当期は事業年度末日の変更に伴い、2021年4月から8月までの5ヵ月の変則決算となっております。

3. 1株あたり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 対処すべき課題

当社グループは将来にわたってグループの成長を継続させ、ICTを活用して医療の格差やミスマッチを無くし、全ての人に公平な医療福祉を実現するために、以下の課題へ積極的に対処してまいります。

①持続的成長

当社グループの、医療分野を取り巻く環境は、AI、ビッグデータの活用が進み、急速に変化しております。当社グループが中長期的に発展するためには、既存事業を活かしつつ、その変化に対応した競争力のある事業が必要であると考えております。そのため既存事業への成長投資のみならず、新規事業開発に積極的に取り組んでいくことが重要であると考えております。また、当社グループでは投資やM&Aを新規事業への進出や事業拡大のための重要な手段の一つとして位置付けており、既存事業とのシナジーが見込まれる場合には積極的に実施することで収益力強化に取り組んでまいります。

②組織体制の整備

当社グループは、顧客基盤の拡大、サービスの利便性向上及び新規サービスの開発等の多面的な取り組みにより成長を持続していくため、多様なバックグラウンドを有する優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。企業理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が高いモチベーションを持って働ける就業環境や人事制度の整備を行うことで、組織力の強化を目指してまいります。

③コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制

当社グループは、現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることのできる強固な組織基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の更なる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。特に、事業連携及びM&A等を実施しながら事業拡大を行っていくことを前提に、海外を含む子会社管理体制を強化し、連結グループとしての財務報告の信頼性確保並びにコンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

3. 主要な事業内容

①医療 ICT 事業

②地域包括ケア推進事業

4. 主要な事業所

①当社	本社	東京都渋谷区
②子会社	(株) PENTAS	東京都渋谷区
関連会社	(株) エムプラス	東京都渋谷区
	Allm USA Inc.	アメリカ マサチューセッツ
	Allm S.A.	ブラジル サンパウロ
	Allm EMEA GmbH	ドイツ エアランゲン
	安健全球網股份有限公司	台湾 台北
	Soluciones Tecnológicas e	チリ サンティアゴ
	Informaticas Chile-Japón SPA	
	Allm MEA FZ-LLC	アラブ首長国連邦 ドバイ

5. 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
83 名	18 名増	36.4 歳	3.7 年

(注) 上記従業員数の他に、臨時従業員 45 名(期中平均人員)を雇用しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社

該当事項はありません。

②重要な子会社等

名称	出資比率	主要な事業内容
(株) PENTAS	75%	脳動脈瘤流体解析ソフト・頭蓋内ステント開発
(株) エムプラス	50%	医療ポータル「m3.com 学会研究会」運営、医療トータルソリューション
Allm USA Inc.	80%	北米向け営業拠点
Allm S.A.	51%	南米向け(ブラジル等)営業拠点
Allm EMEA GmbH	89%	欧州向け営業拠点
安健全球網股份有限公司	51%	中国・台湾向け営業拠点
Soluciones Tecnológicas e Informáticas Chile-Japón SPA	25%	南米向け(チリ等)営業拠点
Allm MEA FZ-LLC	70%	中東向け営業拠点

7. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
(株) みずほ銀行	200,000 千円
(株) りそな銀行	150,000 千円
(株) きらぼし銀行	150,000 千円
Jach Technology SpA	116,783 千円

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

9. 株式に関する事項 (2021 年 8 月 31 日現在)

①発行可能株式総数 4,000,000 株

②発行済株式の総数 2,930,000 株

普通株式 2,400,000 株

A 種優先株式 530,000 株

(注) 2021 年 6 月 29 日付の定時株主総会において、2021 年 7 月 21 日付で A 種優先株式 1 株を 1,000 分割することを決議いたしました。これにより同日付をもって、発行済 A 種優先株式が 529,470 株増加しております。

③当事業年度末の株主数 25 名

④上位 10 名の株主

株主名	普通株式	A 種優先株式	合計
坂野 哲平	1,768,000 株	—	1,768,000 株
SOMPO ホールディングス (株)	—	148,000 株	148,000 株

Koninklijke Philips N.V.	94,000 株	53,000 株	147,000 株
DVP 投資事業組合	120,000 株	—	120,000 株
BIG 1 号投資事業有限責任組合	78,000 株	36,000 株	114,000 株
フューチャーインベストメント (株)	100,000 株	—	100,000 株
三井物産 (株)	60,000 株	35,000 株	95,000 株
エーザイ (株)	—	80,000 株	80,000 株
(株) サイバーエージェント	60,000 株	—	60,000 株
初澤 和俊	52,000 株	—	52,000 株

10. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021 年 8 月 31 日現在)

取締役及び 監査役の氏名	地位及び担当	担当及び重要な兼職の状況
坂 野 哲 平	代表取締役社長	(株) エムプラス 代表取締役社長 (株) PENTAS 取締役 日本テクトシステムズ (株) 取締役 Allm USA Inc. 取締役 安健全球網股份有限公司 董事 (社) 日本医療ベンチャー協会 理事
山本 高太郎	取締役	CFO (株) エムプラス 監査役 (株) Payment Technology 取締役
堤 浩 幸	取締役	(株) フィリップスジャパン 代表取締役社長 (社) 日本スポーツ・ヘルスケア・デザイン推進機構 理事 (社) 日本画像医療システム工業会 理事
出 川 章 理	取締役	DVP投資事業組合 業務執行組合員 (株) UJ-Crystal 代表取締役 (株) オプティマインド 取締役会長 (株) ティアフォー 代表取締役 (株) パワーフォー 代表取締役
佐藤 浩一郎	取締役	MBK Healthcare Management PTE LTD Hong Kong CEO PHCホールディングス (株) 取締役 DaVita Care Pte. Ltd. 取締役 CMH Healthcare Holding Co., Limited 取締役
城 崎 雅 彦	監査役	東京東部法律事務所
重 田 秀 豪	監査役	(株) 100キャピタル 取締役 (株) ベクトルインベストメントアドバイザー 代表取締役 (株) 日商保 社外取締役
太 田 悠 介	監査役	—

(注) 1. 取締役堤浩幸氏、出川章理氏及び佐藤浩一郎氏は、社外取締役であります。

2. 監査役重田秀豪氏及び太田悠介氏は、社外監査役であります。

3. 監査役城崎雅彦氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役太田悠介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 (4)	11,900千円 (1,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	1,550千円 (800千円)
合 計 (うち社外役員)	7 (4)	13,450千円 (1,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額については、2002年3月11日開催の臨時社員総会において、年額9,000万円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額については、同日開催の臨時社員総会において、年額3,000万円以内と決議いただいております。なお、当該臨時社員総会は株式会社への組織変更前に実施されたものであります。
2. 取締役の支給員数は、無報酬の社外取締役1名を除いております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会出席状況		監査役会出席状況	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 堤 浩幸	4回中4回	100%	—	—
取締役 出川 章理	4回中4回	100%	—	—
取締役 佐藤浩一郎	2回中1回	100%	—	—
監査役 重田 秀豪	2回中2回	100%	1回中1回	100%
監査役 太田 悠介	2回中2回	100%	1回中1回	100%

(注) 取締役佐藤浩一郎氏、監査役重田秀豪氏及び監査役太田悠介氏につきましては2021年6月29日付の第20回定時株主総会をもって選任されており、就任後の開催回数であります。なお、監査役会については2021年6月29日をもって設置されております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役会及び監査役は、それぞれの得意分野の見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。

② 重要な兼職先との関係

各社外取締役及び監査役の重要な兼職先は「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。また、当社とそれらの兼職先との間には特別の利害関係はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額はいずれも同法第425条第1項に定める額としております。

11. 会計監査人の名称

(1) 会計監査人の名称

宇野光洋、寺澤良雄

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	7,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	7,000千円

(注) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

以上

連結貸借対照表

(2021年8月31日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,033,801	流動負債	1,280,588
現金及び預金	2,031,210	買掛金	133,659
売掛金	621,830	短期借入金	500,000
商品及び仕掛品	36,792	未払金	300,493
前払費用	107,652	仮受金	559
未収入金	146,137	預り金	120,878
短期貸付金	196,558	未払法人税等	2,258
その他	71,408	賞与引当金	9,416
貸倒引当金	△177,789	未払消費税等	650
		前受収益	142,644
		その他	70,027
固定資産	1,819,137	固定負債	284,808
有形固定資産	80,633	長期借入金	116,783
建物	3,691	長期前受収益	168,025
工具、器具及び備品	26,004		
建設仮勘定	45,353		
その他	5,583		
無形固定資産	324,086	負 債 合 計	1,565,397
ソフトウェア	323,391	(純 資 産 の 部)	
その他	694	株主資本	3,374,512
投資その他の資産	1,414,417	資本金	100,000
投資有価証券	716,181	資本剰余金	6,099,856
長期前払費用	19,913	利益剰余金	△2,825,343
長期貸付金	542,664	その他の包括利益累計額	△218,501
差入保証金	142,725	その他有価証券評価差額金	△108,185
貸倒引当金	△7,066	為替換算調整勘定	△110,316
		非支配株主持分	131,531
		純 資 産 合 計	3,287,541
資 産 合 計	4,852,938	負 債 純 資 産 合 計	4,852,938

連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,029,454
売上原価		707,661
売上総利益		321,793
販売費及び一般管理費		683,649
営業損失		△361,856
営業外収益		
受取利息	5,702	
持分法による投資利益	78,243	
その他	5,464	89,409
営業外費用		
支払利息	5,257	
為替差損	7,020	
その他	1,193	13,472
経常損失		△285,919
特別損失		
貸倒引当金繰入額	90,989	
貸倒損失	3,295	
減損損失	677,260	771,545
税金等調整前当期純損失		△1,057,464
法人税、住民税及び事業税	1,684	1,684
当期純損失		△1,059,148
非支配株主に属する当期純利益		1,236
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,060,384

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,886,800	3,378,914	△1,842,800	4,422,914
誤謬の訂正による累積的影響		△57,943	77,841	19,898
遡及処理後当期首残高	2,886,800	3,320,971	△1,764,958	4,442,812
当期変動額				
減資	△2,786,800	2,786,800		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7,915		△7,915
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,060,384	△1,060,384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	△2,786,800	2,778,884	△1,060,384	△1,068,300
当期末残高	100,000	6,099,856	△2,825,343	3,374,512

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△55,715	25,581	△30,133	123,990	4,516,771
誤謬の訂正による累積的影響				—	19,898
遡及処理後当期首残高	△55,715	25,581	△30,133	123,990	4,536,669
当期変動額					
減資					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△7,915
親会社株主に帰属する当期純損失					△1,060,384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52,469	△135,897	△188,367	7,540	△180,827
当期変動額合計	△52,469	△135,897	△188,367	7,540	△1,249,127
当期末残高	△108,185	△110,316	△218,501	131,531	3,287,541

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 (株) PENTAS
Allm S.A.
Soluciones Tecnológicas e Informaticas Chile-Japón SPA
Allm USA Inc.
Allm EMEA GmbH
安健全球網股份有限公司
Allm MEA FZ-LLC
Lao-Japan Non Deposit Taking Microfinance Institution Co.,Ltd

(2) 非連結子会社の名称等

Allm SEA sdn. bhd.

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 (株) エムプラス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

Allm SEA sdn. bhd.

(関連会社)

HERIO co., Ltd.

持分法を適用しなかった理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価及び評価方法

① 其他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は子会社の決算日における直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金(流動資産) 177,789千円

貸倒引当金(投資その他の資産) 7,066千円

5. 会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

この結果、当連結会計年度において連結財務諸表に与える影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

6. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において過年度における誤謬の訂正を行いました。主な内容、当連結会計年度期首の純資産に影響する科目及び金額は次の通りとなります。

①	資産除去債務の処理漏れ	利益剰余金	△17,873千円
②	過年度売却済株式(JACH Technology SpA)の譲渡課税等	利益剰余金	△96,654千円
③	税金計上漏れ	利益剰余金	△34,368千円
④	子会社の第三者割当増資に係る処理漏れ等	資本剰余金	△57,943千円
⑤	子会社の資本連結における処理の訂正等	利益剰余金	226,736千円

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 87,775千円

(2) 保証債務

以下の会社のリース取引に係るリース債務に対し、連帯保証を行っております。

医療法人社団天太会

85,090千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,400,000株

A種優先株式 530,000株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の株式引受権に係る株式の種類及び総数

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については、短期的な預金等に限定し、新株発行および銀行借入により資金を調達しております。

営業債権は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する等により、リスクの軽減を図っております。また、投資有価証券は、市場価額の変動等のリスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財政状況を把握しております。

営業債務は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額520,366千円)は「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	621,830	621,830	—
(2) 未収入金	146,137	146,137	—
(3) 短期貸付金	196,558	196,558	—
(4) 投資有価証券	716,181	716,181	—
(5) 長期貸付金	542,664		
貸倒引当金	△7,066		
	535,598	535,598	—
資産計	2,216,304	2,216,304	—
(6) 買掛金	133,659	133,659	—
(7) 未払金	300,493	300,493	—
(8) 預り金	120,878	120,878	—
(9) 短期借入金	500,000	500,000	—
(10) 長期借入金	116,783	128,896	12,113
負債計	1,171,813	1,183,926	12,113

(注) 金融商品の時価の算定方法

売掛金、未収入金、並びに短期貸付金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

取引所の価格によっております。

長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値により、時価を算定しております。

買掛金、未払金、預り金、並びに短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,122円03銭
1株当たり当期純損失	△416円51銭

11. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、減損損失を計上しております。主な内容は自社開発した自社利用ソフトウェア 670,778 千円となります。

(2) 決算期変更に関する注記

2021年6月29日開催の株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から8月31日に変更しております。よって、当連結会計年度は2021年4月1日から2021年8月31日までの5ヵ月となります。

貸借対照表

(2021年8月31日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	2,709,213	流動負債	1,216,873
現金及び預金	1,626,584	買掛金	129,876
売掛金	658,277	短期借入金	500,000
たな卸資産	36,792	未払金	258,244
前払費用	82,055	未払費用	6,326
未収入金	373,799	預り金	112,613
短期貸付金	135,997	未払法人税等	2,258
その他	135,979	賞与引当金	9,416
貸倒引当金	△340,273	前受金	58,837
		前受収益	139,300
固定資産	1,120,884		
有形固定資産	68,808	固定負債	284,808
建物	3,691	長期借入金	116,783
工具、器具及び備品	19,763	長期前受収益	168,025
建設仮勘定	45,353		
無形固定資産	9,269	負 債 合 計	1,501,682
ソフトウェア	9,269	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	1,042,805	株主資本	2,436,600
投資有価証券	214,966	資本金	100,000
関係会社株式	129,782	資本剰余金	5,701,099
長期貸付金	2,266,208	資本準備金	2,886,299
差入保証金	142,685	その他資本剰余金	2,814,800
その他	19,773	利益剰余金	△3,364,499
貸倒引当金	△1,730,610	その他利益剰余金	△3,364,499
		繰越利益剰余金	△3,364,499
		評価・換算差額等	△108,185
		その他有価証券評価差額金	△108,185
		純 資 産 合 計	2,328,415
資 産 合 計	3,830,097	負 債 純 資 産 合 計	3,830,097

損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		927,580
売上原価		722,656
売上総利益		204,923
販売費及び一般管理費		516,943
営業損失		△312,019
営業外収益		
受取利息	5,701	
受取配当金	250,000	
その他	5,433	261,134
営業外費用		
支払利息	5,049	
為替差損	6,905	
その他	1,193	13,149
經常損失		△64,034
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,977,017	
貸倒損失	76,439	
減損損失	828,005	
関係会社株式売却損	37,903	2,919,365
税引前当期純損失		△2,983,400
法人税、住民税及び事業税	52,734	52,734
当期純損失		△3,036,134

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,886,800	2,886,299	28,000	2,914,299	△134,905	△134,905	5,666,194
誤謬の訂正による累積的影響					△193,459	△193,459	△193,459
遡及処理後当期首残高	2,886,800	2,886,299	28,000	2,914,299	△328,364	△328,364	5,472,734
当期変動額							
減資	△2,786,800		2,786,800	2,786,800			—
当期純損失					△3,036,134	△3,036,134	△3,036,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△2,786,800	—	2,786,800	2,786,800	△3,036,134	△3,036,134	△3,036,134
当期末残高	100,000	2,886,299	2,814,800	5,701,099	△3,364,499	△3,364,499	2,436,600

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△55,715	△55,715	5,610,479
誤謬の訂正による累積的影響			△193,459
遡及処理後当期首残高	△55,715	△55,715	5,417,019
当期変動額			
減資			—
当期純損失			△3,036,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52,469	△52,469	△52,469
当期変動額合計	△52,469	△52,469	△3,088,604
当期末残高	△108,185	△108,185	2,328,415

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金（流動資産） 340,273千円

貸倒引当金（投資その他の資産） 1,730,610千円

3. 会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関

する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を当事業年度の期首から適用しております。

この結果、当事業年度において財務諸表に与える影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において過年度における誤謬の訂正を行いました。主な内容、当事業年度期首の純資産に影響する科目及び金額は次の通りとなります。

①	資産除去債務の処理漏れ	利益剰余金	△17,873千円
②	過年度売却済株式(JACH Technology SpA)の譲渡課税等	利益剰余金	△96,654千円
③	税金計上漏れ	利益剰余金	△34,368千円
④	関係会社売上債権の誤計上	利益剰余金	△29,597千円

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 85,657千円

(2) 保証債務

以下の会社のリース取引に係るリース債務に対し、連帯保証を行っております。

医療法人社団天太会 85,090千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 212,932千円

短期金銭債務 431千円

(4) 取締役に対する金銭債権

該当事項はありません。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 32,781千円

仕入高 19,402千円

営業取引以外の取引による取引高 242,415千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株) PENTAS	所有 直接 75%	役員の兼務 資金の援助	営業取引	—	売掛金 立替金	62,881 65,882
	Allm USA Inc.	所有 直接 80%	役員の兼務 資金の援助 (注1)	資金の貸付	74,388	長期貸付金	417,620
	Allm S.A.	所有 直接 51%	資金の援助 (注1)	資金の貸付	41,672	長期貸付金	350,581
	Soluciones Tecnológicas e Informaticas Chile-Japón SPA	所有 直接 25%	資金の援助 (注1)	資金の貸付	—	長期貸付金	54,950
	Allm EMEA GmbH	所有 直接 89%	資金の援助 (注1)	資金の貸付	59,271	長期貸付金	691,793
	Allm MEA FZ LLC	所有 直接 70%	資金の援助 (注1)	資金の貸付	65,863	長期貸付金	208,599
関連会社	(株)エムプラス	所有 直接 50%	役員の兼務	配当の受取	250,000	未収入金	198,950
その他の 関係会社	医療法人社団 天太会	所有 直接 5%	役員の兼務 資金の援助 (注1)	資金の貸付	109,888	未収入金	109,888
					—	短期貸付金	135,997
					—	長期貸付金	542,664

(注1). 資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注2). 子会社への貸倒懸念債権に対し、1,852,307千円の貸倒引当金を計上しております。また、計上額は全額当事業年度において貸倒引当繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	794円68銭
1株当たり当期純損失	△1,192円57銭

9. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当事業年度において、減損損失を計上しております。主な内容はソフトウェア 670,778 千円及び関係会社株式 150,744 千円となります。ソフトウェアについては自社開発した自社利用ソフトウェアを減損対象としております。また、関係会社株式については次の通りとなります。

(株) PENTAS	9,499 千円
Allm USA Inc.	18,634 千円
Allm EMEA GmbH	3,384 千円
Allm S.A.	26,431 千円
Soluciones Tecnológicas e Informaticas Chile-Japón SPA	52,284 千円
安健全球網股份有限公司	39,450 千円
Allm MEA FZ LLC	1,058 千円

(2) 決算期変更に関する注記

2021 年 6 月 29 日開催の株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を 3 月 31 日から 8 月 31 日に変更しております。よって、当事業年度は 2021 年 4 月 1 日から 2021 年 8 月 31 日までの 5 か月となります。

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年4月1日から令和3年8月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果につき報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容等の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人(宇野光洋氏及び寺澤良雄氏)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人(宇野光洋氏及び寺澤良雄氏)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年11月16日

株式会社アルム 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 重田 秀豪

監 査 役（社内監査役） 城崎 雅彦

監 査 役（社外監査役） 太田 悠介

